

教育研究所

- 1 目 標 いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処方法について、「いじめ防止対策推進法」の内容等を理解し、児童生徒一人ひとりが生き生きと学べるよう、今後の生徒指導に役立てる。
- 2 対 象 者 さいたま市立小・中・特別支援学校教職員 定員40名
- 3 期 日 平成29年7月27日（木）
- 4 会 場 さいたま市職員研修センター 3階 301研修室
- 5 指 導 者 教育委員会 指導主事
- 6 日程及び内容
- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ○ 受 付                | 8:45～ 9:00  |
| (1) 開会行事             | 9:00～ 9:05  |
| (2) 講 義              | 9:05～10:05  |
| 「いじめの防止等に関わる生徒指導の実際」 |             |
| 休 憩                  |             |
| (3) 講義・演習            | 10:20～11:50 |
| 「いじめ問題への具体的な対応」      |             |
| (4) 閉会行事             | 11:50～12:00 |
| ○ 終 了                | 12:00       |
- 7 そ の 他
- (1) 会場へは、公共の交通機関を御利用ください。  
※職員研修センター、大宮東図書館、見沼区役所、大宮武道館の駐車場、及び周辺の路上等への駐車は厳禁となっております。
- (2) 持ち物  
・各学校の「いじめ防止基本方針」

担 当 教育研究所 望月 電 話 838-1810
------------------------------